

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月30日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社CHINTAI
【英訳名】	CHINTAI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 貴
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03（3500）5557
【事務連絡者氏名】	取締役 坪井 靖英
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03（3500）5557
【事務連絡者氏名】	取締役 坪井 靖英
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	5,581,132	8,523,207	11,050,755	10,553,216	16,435,633
経常利益 (千円)	2,309,594	2,665,095	3,205,237	3,775,991	4,699,623
中間(当期)純利益 (千円)	1,444,675	1,606,669	1,860,080	1,983,429	2,752,059
純資産額 (千円)	11,451,937	10,287,773	12,951,857	8,769,250	11,266,230
総資産額 (千円)	13,374,572	14,350,167	18,055,331	12,207,268	16,950,399
1株当たり純資産額 (円)	44,560.07	19,297.91	23,771.64	16,758.93	20,993.90
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	5,656.08	3,038.97	3,428.33	3,794.04	5,174.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	5,535.24	2,969.42	3,406.03	3,625.77	5,079.81
自己資本比率 (%)	85.6	71.7	71.7	71.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,445,772	2,189,047	1,738,397	2,172,500	3,113,880
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△394,623	△263,191	△255,767	△1,504,302	△1,410,247
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,628,273	△18,575	△341,296	△1,416,709	△164,307
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	10,584,479	8,812,433	9,587,810	6,888,620	8,444,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (19)	176 (30)	194 (31)	119 (18)	185 (37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成17年6月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成16年 11月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日
売上高 (千円)	5,508,685	5,700,249	6,029,526	9,939,957	10,522,819
経常利益 (千円)	2,321,905	2,434,162	2,613,088	3,526,894	4,156,337
中間(当期)純利益 (千円)	1,456,524	1,480,693	1,638,004	1,947,956	2,407,816
資本金 (千円)	1,825,000	2,070,079	2,070,079	2,059,726	2,070,079
発行済株式総数 (株)	257,000	550,348	550,348	549,872	550,348
純資産額 (千円)	11,462,512	10,136,921	12,357,515	8,730,535	10,895,136
総資産額 (千円)	13,236,369	11,879,728	15,197,800	10,123,910	14,073,042
1株当たり純資産額 (円)	44,601.22	19,014.94	22,680.79	16,699.80	20,302.39
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	5,702.47	2,800.69	3,019.02	3,740.90	4,527.36
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	5,580.64	2,736.60	2,999.38	3,574.98	4,444.40
1株当たり配当額 (円)	1,950.00	800.00	950.00	1,975.00	1,850.00
自己資本比率 (%)	86.6	85.3	81.3	86.2	77.4
従業員数 (人)	72	87	93	75	85
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(12)	(14)	(11)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成17年6月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

3. 平成17年10月期の1株当たり配当額1,975円は、上場記念配当200円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社エーシーサービスのシステム関連事業部門を、連結子会社である株式会社サンスイと統合しております。これによる事業の種類別セグメントの変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年4月30日現在

区分	従業員数（人）	
メディア事業	93	(14)
システム関連事業	24	(3)
旅行事業	38	(2)
保険代理事業	4	(5)
保証人代行業	11	(6)
マンスリー事業	3	(1)
興行事業	21	(-)
合計	194	(31)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（人）	93	(14)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料があるものの、企業収益が好調に推移したことにより、設備投資の拡大や雇用情勢の改善をもたらし、個人消費にも持ち直しの動きが見られます。当社グループの主要ビジネス領域と密接に関連する貸家の着工件数もほぼ前年度並の状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、メディア事業における媒体力強化と売上向上に注力してまいりました。前期に引き続きグループ再編の一環として、株式会社サンスイによる株式会社エーシーサービスのシステム関連事業部門の吸収分割を実施し、システム関連事業の集約・強化を図ってまいりました。

管理面に関しましては、平成21年10月期からの制度開始に向けて財務報告に係る内部統制システム構築プロジェクトを推進し、経営基盤の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高11,050,755千円（前年同期比29.7%増）、営業利益2,951,067千円（前年同期比10.9%増）、経常利益3,205,237千円（前年同期比20.3%増）、中間純利益1,860,080千円（前年同期比15.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。なお、前中間連結会計期間においては、マンスリー事業、興行事業は行っておりませんので、前年同期比は記載しておりません。

(メディア事業)

不動産会社に提供する当社の主力商品・広告出稿支援システム「CRS (Chintai Realtor support System)」に関し、既存加盟店の利便性の向上、さらなる加盟店促進を目的とした機能追加、操作性向上のための改修を実施し、平成18年12月にリリースいたしました。「CRS」の導入店は、全国2,229店（前期末より9.0%増、通期目標2,700店に対し82.6%の進捗）まで拡大いたしました。

メディア戦略といたしましては、ユーザーリーチの最大化、集客向上を目的とし、平成18年12月にインターネット・サイト「CHINTAI ネット」をリニューアルし、賃貸物件検索サイトとして訪問者数トップの地位を維持しております（「ビデオリサーチ」インターネット視聴率調査における賃貸物件検索専用サイトにおいて22ヶ月連続1位）。平成19年1月には、「CHINTAI首都圏版」のリニューアル、「CHINTAI埼玉版」「CHINTAI千葉版」の創刊を実施し、情報誌「CHINTAI」は全国32版となりました。TVCMに関しても、昨秋の「いい部屋みつかっ短歌」キャンペーンに引き続き、イメージキャラクターの加藤あいさんによる「短歌de会話」篇の制作・放映を実施し、CHINTAIブランドの認知度向上を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は6,029,526千円（前年同期比5.8%増）、営業利益は2,639,821千円（前年同期比1.1%増）となりました。

(システム関連事業)

システム関連事業につきましては、早期の黒字化展開を図るべく、平成18年11月に株式会社エーシーサービス（連結子会社）のシステム部門を株式会社サンスイ（連結子会社）に統合し、管理体制の効率化を推進してまいりました。株式会社サンスイでは、当社グループのシステム企画、開発及び運営業務、不動産会社の基幹業務システム開発及び運営業務を行ったほか、平成19年4月には財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）の認証を受け、プライバシーマークを取得いたしました。

以上の結果、売上高は938,809千円（前年同期比19.8%減）、営業損失は64,233千円（前年同期は営業利益29,484千円）となりました。

(旅行事業)

株式会社CHINTAIトラベルサービス（連結子会社）では、集客向上と商品拡充を目的としてインターネット・サイトの大幅リニューアルを実施し、平成19年4月に「海外旅行総合支援サイトCHINTAI TRAVEL SERVICE」をオープン、従来の海外格安航空券の販売のほか、海外航空券とホテル予約を組み合わせたダイナミックパッケージの販売を開始いたしました。

以上の結果、売上高は1,074,145千円（前年同期比6.1%減）、営業損失は62,114千円（前年同期は営業利益25,914千円）となりました。

(保険代理事業)

株式会社エーシーサービス(連結子会社)では、更新レターの送付、アウトバンド・コール等を積極的に推進し、賃貸借契約更新時における保険継続率の向上を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は481,710千円(前年同期比12.4%増)、営業利益は306,051千円(前年同期比3.7%増)となりました。

(保証人代行業業)

株式会社HDA(連結子会社)では、「保証名人アドバンス」の販売促進が順調に推移し、単体黒字化を達成いたしました。また、業務管理システムの導入により、管理面についても業務の効率化を図りました。

以上の結果、売上高は333,687千円(前年同期比58.2%増)、営業利益は66,935千円(前年同期は営業損失31,339千円)となりました。

(マンスリー事業)

株式会社MonthlyCHINTAI(連結子会社)では、早期の単体黒字化のため、稼働率の低い物件の解約、管理体制の効率化など体制基盤の強化を行ってまいりました。また、料金体系の日割り制導入や清掃費の改定にむけての事前準備を推進いたしました。(平成19年5月より改定)

以上の結果、売上高は189,903千円、営業損失は22,143千円となりました。

(興行事業)

株式会社光藍社(連結子会社)では、キエフオペラ等の追加公演により売上増加を図ってまいりました。また、スポンサー営業の拡大、団体営業先の新規開拓を推進すると同時に、組織体制の見直し、業務フローの見直し等、管理面の強化を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は2,232,104千円、営業利益は336,532千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前中間純利益が3,287,831千円(前年同期比22.3%増)となったこと等により、前中間連結会計期間末に比べ775,376千円増加(前年同期比8.8%増)し、当中間連結会計期間末には9,587,810千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,738,397千円(前年同期比20.6%減)となりました。これは主に、法人税等の支払1,397,619千円(前年同期比86.2%増)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は255,767千円(前年同期比2.8%減)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出423,362千円(前年同期比278.5%増)によるものであります。また、保険積立金の解約による収入181,470千円等によりその一部が相殺されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は341,296千円(前年同期は18,575千円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払562,503千円(前年同期比7.6%増)によるものであります。また、自己株式の処分による収入356,787千円(前年同期比16.6%減)等によりその一部が相殺されております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前年同期比 (%)
メディア事業 (千円)	1,295,566	98.2
システム関連事業 (千円)	972,464	100.8
合計 (千円)	2,268,030	99.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生産実績につきましては、売上原価を表示しております。
3. メディア事業及びシステム関連事業以外の事業につきましては、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (千円)	943,079	95.3
合計 (千円)	943,079	95.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループのメディア事業は、受注確定から売上日までの期間は原則として1ヶ月以内であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。また、その他の事業においても期末日現在の受注残高が僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前年同期比 (%)
メディア事業 (千円)	6,016,658	105.6
システム関連事業 (千円)	741,832	70.4
旅行事業 (千円)	1,057,872	93.6
保険代理事業 (千円)	481,264	112.3
保証人代行業 (千円)	333,687	158.2
マンスリー事業 (千円)	188,764	—
興行事業 (千円)	2,230,675	—
合計 (千円)	11,050,755	129.7

- (注) 1. マンスリー事業及び興行事業は前連結会計年度(下期)に進出した事業であり、前中間連結会計期間における同セグメントの数値が存在しないため、前年同期比は記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エイブル	5,617,093	65.9	5,179,126	46.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱CHINT AI本社	東京都港区	メディア事業	WEBサイト フレーム統合 システム開発	(注)	—	自己資金	平成19年6月	(注)	費用対効果の改善

(注) WEBサイトフレーム統合システム開発の投資総額及び完了予定年月については、未定であります。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

<新設>

株式会社HDA（国内子会社）において、前連結会計年度末に計画しておりました業務システムの開発については、平成19年3月に完了し、同月より運用を開始しております。

これにより、業務効率が大幅に向上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年7月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	550,348	550,348	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)
計	550,348	550,348	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議により発行された新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回 新株予約権（平成14年7月29日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,646	111
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,292（注）1	222（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月10日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,500（注）2 資本組入額 21,750（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

発行日後、時価を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整に生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成14年7月29日開催の臨時株主総会及び平成14年7月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第1回新株予約権割当契約」に定められております。

② 第2回 新株予約権（平成14年7月29日臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	144	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	288（注）1	96（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,500（注）2 資本組入額 21,750（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

発行日後、時価を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整に生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成14年7月29日開催の臨時株主総会及び平成14年7月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第2回新株予約権割当契約」に定められております。

③ 第3回 新株予約権（平成16年1月29日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	157	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	314（注）1	314（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,500（注）2 資本組入額 21,750（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年1月29日開催の定時株主総会及び平成16年3月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第3回新株予約権割当契約」に定められております。

④ 第4回 新株予約権（平成16年1月29日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600（注）1	600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,500（注）2 資本組入額 21,750（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年1月29日開催の定時株主総会及び平成16年3月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第4回新株予約権割当契約」に定められております。

⑤ 第5回 新株予約権（平成17年1月27日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,770	1,770
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,540（注）1	3,540（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	146,185（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成23年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 146,185（注）2 資本組入額 73,093（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成17年1月27日開催の定時株主総会及び平成17年3月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第5回新株予約権割当契約」に定められております。

⑥ 第6回 新株予約権（平成17年1月27日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,630	1,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,260（注）1	3,220（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	144,319（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成23年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 144,319（注）2 資本組入額 72,159（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成17年1月27日開催の定時株主総会及び平成17年7月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第6回新株予約権割当契約」に定められております。

⑦ 第7回 新株予約権（平成17年1月27日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,340	1,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,680（注）1	2,580（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	126,566（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成23年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 126,566（注）2 資本組入額 63,283（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、平成17年3月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成17年1月27日開催の定時株主総会及び平成17年9月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「第7回新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年11月1日～ 平成19年4月30日	—	550,348	—	2,070,079	—	3,165,016

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 茂	東京都港区	204,999	37.25
株式会社ミント社	東京都千代田区三番町9-6	144,320	26.22
株式会社エスアンドエフ	東京都中央区銀座1-4-3	21,660	3.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,744	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,712	1.76
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	7,569	1.38
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアントアカ ウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,550	1.37
CHINTAI社員持株会	東京都港区虎ノ門1-2-8	6,706	1.22
佐藤 進治	兵庫県宝塚市	6,000	1.09
メリルリンチインターナシヨナ ルエクイティデリバティブス (常任代理人 メリルリンチ日 本証券株式会社)	東京都中央区日本橋1-4-1	4,520	0.82
計	—	422,780	76.82

(注) 1. 上記の他、自己株式が5,503株あります。
2. 株式会社ミント社は、平成19年2月8日に住所を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,503	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 544,845	544,845	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	550,348	—	—
総株主の議決権	—	544,845	—

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 CHINTAI	東京都港区虎ノ門 1-2-8	5,503	—	5,503	1.00
計	—	5,503	—	5,503	1.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高 (円)	106,000	103,000	96,500	89,700	84,400	84,000
最低 (円)	91,300	92,600	85,500	75,500	72,100	73,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人による中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みずほ監査法人による中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称をみずほ監査法人と変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	8,812,433		9,844,862		8,715,778	
2. 受取手形及び売掛 金		1,008,552		1,162,153		1,358,652	
3. たな卸資産		86,654		164,346		167,007	
4. その他		1,150,342		1,363,812		1,475,229	
貸倒引当金		△9,006		△61,344		△45,026	
流動資産合計		11,048,977	77.0	12,473,830	69.1	11,671,640	68.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	380,696		540,765		459,185	
2. 無形固定資産	※2						
(1) 連結調整勘定		12,481		—		—	
(2) のれん		—		1,352,060		1,425,358	
(3) 商標権		818,108		—		760,906	
(4) その他		459,359	1,289,948	1,315,607	2,667,667	381,160	2,567,425
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,051,513		1,315,173		1,245,264	
(2) その他		646,620		1,120,448		1,057,638	
貸倒引当金		△67,589	1,630,544	△62,554	2,373,068	△50,754	2,252,147
固定資産合計		3,301,190	23.0	5,581,500	30.9	5,278,759	31.1
資産合計		14,350,167	100.0	18,055,331	100.0	16,950,399	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		244,984		196,515		373,752	
2. 短期借入金	※1	1,571,000		1,673,430		1,774,660	
3. 1年内償還予定社債		—		118,000		16,000	
4. 未払法人税等		1,146,782		1,481,106		1,415,033	
5. 賞与引当金		45,290		85,027		109,882	
6. 役員賞与引当金		—		—		24,000	
7. その他		800,156		948,421		1,236,715	
流動負債合計		3,808,214	26.5	4,502,501	25.0	4,950,044	29.2
II 固定負債							
1. 社債	※1	—		320,000		430,000	
2. 長期借入金		161,000		125,000		151,350	
3. 退職給付引当金		—		69,972		66,480	
4. その他		93,180		86,000		86,294	
固定負債合計		254,180	1.8	600,972	3.3	734,124	4.3
負債合計		4,062,394	28.3	5,103,473	28.3	5,684,168	33.5
(資本の部)							
I 資本金		2,070,079	14.4	—	—	—	—
II 資本剰余金		3,165,016	22.1	—	—	—	—
III 利益剰余金		7,296,489	50.8	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,152	0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△2,244,964	△15.6	—	—	—	—
資本合計		10,287,773	71.7	—	—	—	—
負債資本合計		14,350,167	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	2,070,079	11.5	2,070,079	12.2
2. 資本剰余金		—	—	3,165,016	17.5	3,165,016	18.7
3. 利益剰余金		—	—	8,294,194	45.9	7,708,546	45.5
4. 自己株式		—	—	△716,378	△4.0	△1,784,123	△10.5
株主資本合計		—	—	12,812,911	70.9	11,159,518	65.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	138,946	0.8	106,712	0.6
評価・換算差額等合計		—	—	138,946	0.8	106,712	0.6
純資産合計		—	—	12,951,857	71.7	11,266,230	66.5
負債純資産合計		—	—	18,055,331	100.0	16,950,399	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		8,523,207	100.0		11,050,755	100.0		16,435,633	100.0
II 売上原価			3,415,054	40.1		5,090,885	46.1		7,029,477	42.8
売上総利益			5,108,153	59.9		5,959,870	53.9		9,406,156	57.2
III 販売費及び一般管理費	※2		2,446,106	28.7		3,008,802	27.2		5,005,675	30.5
営業利益			2,662,046	31.2		2,951,067	26.7		4,400,481	26.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		4,700			7,009			12,904		
2. 受取配当金		—			—			216,922		
3. 為替差益		—			45,798			—		
4. デリバティブ利益		—			215,581			80,254		
5. 受取手数料		13,458			—			—		
6. その他		17,853	36,013	0.4	52,564	320,954	2.9	49,993	360,073	2.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		9,415			13,854			17,076		
2. 為替差損		—			—			7,601		
3. 投資事業組合投資損失		19,562			14,554			20,885		
4. 貸倒引当金繰入額		—			8,468			1,333		
5. たな卸資産廃棄損		—			10,461			—		
6. その他		3,986	32,964	0.3	19,445	66,783	0.6	14,034	60,932	0.4
経常利益			2,665,095	31.3		3,205,237	29.0		4,699,623	28.5
VI 特別利益										
1. 役員退職慰労引当金戻入益		25,200			—			25,200		
2. 保険解約返戻金		—	25,200	0.3	82,593	82,593	0.7	202,053	227,253	1.4
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	218			—			218		
2. 固定資産除却損	※4	1,333	1,552	0.0	—	—	—	14,245	14,464	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			2,688,743	31.6		3,287,831	29.7		4,912,411	29.8
法人税、住民税及び事業税		1,105,830			1,463,692			2,137,737		
法人税等調整額		△23,756	1,082,074	12.7	△35,942	1,427,750	12.9	22,615	2,160,352	13.1
中間(当期)純利益			1,606,669	18.9		1,860,080	16.8		2,752,059	16.7

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			3,154,663
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		10,353	10,353
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			3,165,016
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			7,078,056
II 利益剰余金増加高			
1. 中間(当期)純利益		1,606,669	1,606,669
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		522,793	
2. 役員賞与		7,800	
3. 自己株式処分差損		852,420	
4. 連結子会社と非連結子会社の 合併による利益剰余金減少高		5,222	1,388,236
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			7,296,489

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日 残高（千円）	2,070,079	3,165,016	7,708,546	△1,784,123	11,159,518
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△563,475		△563,475
中間純利益			1,860,080		1,860,080
自己株式の処分			△710,957	1,067,744	356,787
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	585,648	1,067,744	1,653,392
平成19年4月30日 残高（千円）	2,070,079	3,165,016	8,294,194	△716,378	12,812,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年10月31日 残高（千円）	106,712	106,712	11,266,230
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△563,475
中間純利益			1,860,080
自己株式の処分			356,787
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	32,234	32,234	32,234
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	32,234	32,234	1,685,626
平成19年4月30日 残高（千円）	138,946	138,946	12,951,857

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年10月31日 残高（千円）	2,059,726	3,154,663	7,078,056	△3,525,164	8,767,282
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,353	10,353			20,706
剰余金の配当			△949,275		△949,275
利益処分による役員賞与			△7,800		△7,800
当期純利益			2,752,059		2,752,059
自己株式の処分			△1,159,271	1,741,040	581,769
非連結子会社の合併による減少			△5,222		△5,222
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	10,353	10,353	630,489	1,741,040	2,392,236
平成18年10月31日 残高（千円）	2,070,079	3,165,016	7,708,546	△1,784,123	11,159,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成17年10月31日 残高（千円）	1,968	1,968	8,769,250
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			20,706
剰余金の配当			△949,275
利益処分による役員賞与			△7,800
当期純利益			2,752,059
自己株式の処分			581,769
非連結子会社の合併による減少			△5,222
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	104,744	104,744	104,744
連結会計年度中の変動額合計（千円）	104,744	104,744	2,496,980
平成18年10月31日 残高（千円）	106,712	106,712	11,266,230

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,688,743	3,287,831	4,912,411
減価償却費		213,935	211,478	422,722
連結調整勘定償却額		1,386	—	—
のれん償却額		—	73,298	26,744
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		1,953	28,117	19,170
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		—	△24,000	24,000
賞与引当金の増減額 (減少:△)		5,067	△24,855	53,135
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△30,200	—	△210,200
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△11,897	3,491	△18,520
為替差損益		—	△2,657	41,032
受取利息及び受取配当金		△4,700	△7,009	△229,826
支払利息		9,415	13,854	17,076
固定資産売却損		218	—	218
固定資産除却損		1,333	—	14,245
保険解約返戻金		—	△82,593	△202,053
投資事業組合投資損失		19,562	14,554	20,885
売上債権の増減額 (増加:△)		△165,965	192,085	△374,806
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△6,194	2,660	△99,235
仕入債務の増減額 (減少:△)		145,951	△150,148	95,739
役員賞与の支払額		△7,800	—	△7,800
その他		82,805	△392,227	△8,053
小計		2,943,616	3,143,879	4,496,888
利息及び配当金の受取額		5,115	6,840	229,995
利息の支払額		△9,032	△14,702	△16,708
法人税等の支払額		△750,651	△1,397,619	△1,596,296
営業活動による キャッシュ・フロー		2,189,047	1,738,397	3,113,880

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△111,866	△423,362	△149,756
連結子会社の取得による支出		—	—	△1,354,796
投資有価証券の取得による支出		—	△41,995	—
定期預金の預入による支出		—	—	△2,012
定期預金の払戻による収入		—	14,906	—
貸付による支出		△150,000	—	△300,000
貸付金の回収による収入		10,000	6,051	23,412
保証金の差入による支出		△1,166	△9,943	△49,171
保証金の返還による収入		5,041	37,553	16,903
保険積立による支出		—	△24,952	—
保険積立金の解約による収入		—	181,470	430,766
その他		△15,200	4,504	△25,594
投資活動による キャッシュ・フロー		△263,191	△255,767	△1,410,247
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減		△21,983	△100,000	243,016
長期借入れによる収入		200,000	—	200,000
長期借入金の返済による支出		△103,000	△27,580	△229,830
社債の償還による支出		—	△8,000	△8,000
ファイナンス・リース 債務の返済による支出		△19,283	—	△22,693
株式の発行による収入		20,706	—	20,706
自己株式の処分による収入		427,779	356,787	581,769
配当金の支払額		△522,793	△562,503	△949,275
財務活動による キャッシュ・フロー		△18,575	△341,296	△164,307
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		—	1,821	177
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		1,907,281	1,143,154	1,539,503
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,888,620	8,444,655	6,888,620
VII 合併による現金及び現金同等物 の増加額		16,532	—	16,532
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	8,812,433	9,587,810	8,444,655

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 株式会社HDA 株式会社サンスイ 株式会社エーシーサービス 株式会社CHINTAIトラベルサービス なお、株式会社エアーアンドシーサービスは、平成18年2月28日付で非連結子会社である株式会社エイビー・チンタイと合併し、平成18年6月1日付で社名を株式会社CHINTAIトラベルサービスに変更しました。また、有限会社ホットブームは、平成18年3月31日付で株式会社サンスイが吸収合併しております。これにより連結子会社が1社減少しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 株式会社HDA 株式会社サンスイ 株式会社エーシーサービス 株式会社CHINTAIトラベルサービス 株式会社MonthlyCHINTAI 株式会社光藍社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社グットホーププロダクション 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 株式会社HDA 株式会社サンスイ 株式会社エーシーサービス 株式会社CHINTAIトラベルサービス 株式会社MonthlyCHINTAI 株式会社光藍社 株式を取得したことにより、当連結会計年度より、株式会社MonthlyCHINTAI及び株式会社光藍社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社エアーアンドシーサービスは、平成18年2月28日付で非連結子会社である株式会社エイビー・チンタイと合併し、平成18年6月1日付で社名を株式会社CHINTAIトラベルサービスに変更いたしました。また、有限会社ホットブームは、平成18年3月31日付で株式会社サンスイが吸収合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社グットホーププロダクション 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社グットホーププロダクション 持分法を適用していない非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社グットホーププロダクション 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 (時価のあるもの) <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品 移動平均法による低価法を採用しております。 ・ 製品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 <p>ハ. デリバティブ —————</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 3～20年</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 (時価のあるもの) <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、持分相当額を純額で取込む方法によっております。</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品 同左 ・ 製品、仕掛品 同左 ・ 貯蔵品 同左 <p>ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 (時価のあるもの) <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品 同左 ・ 製品、仕掛品 同左 ・ 貯蔵品 同左 <p>ハ. デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ハ. _____</p> <p>ニ. _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. _____</p> <p>ニ. 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ. 役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与引当金に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は24,000千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、11,266,230千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は、前中間連結会計期間末は、「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」の金額は、212,676千円であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「商標権」は、当中間連結会計期間末において、金額的重要性が乏しくなったため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「商標権」の金額は703,704千円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間末から「連結調整勘定」は「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取手数料」は、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「受取手数料」の金額は8,446千円であります。</p> <p>また、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間16千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成18年4月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年4月30日)	前連結会計年度 (平成18年10月31日)
※1	※1 担保資産及び担保対応債務 担保提供資産 有形固定資産 29,100千円 担保対応債務 上記の資産は、社債100,000千円及び短期借入金20,000千円並びにデリバティブ取引の担保に供しております。	※1 担保資産及び担保対応債務 担保提供資産 定期預金 137,090千円 担保対応債務 上記の資産は、社債100,000千円及びデリバティブ取引の担保に供しております。
※2 有形固定資産の減価償却累計額 272,181千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 402,835千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 353,775千円
3 偶発債務 保証極度相当額 248,927千円 保証人代行業業に係る保証極度相当額であります。	3 偶発債務 保証極度相当額 463,422千円 保証人代行業業に係る保証極度相当額であります。	3 偶発債務 保証極度相当額 337,135千円 保証人代行業業に係る保証極度相当額であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年11月1日 至平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)
※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態とし、下半期に比べ上半期の売上高の割合が高く、上半期と下半期との業績に季節的変動があります。	※1 同左	※1
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 593,326千円 貸倒引当金繰入額 2,078千円 給与手当 274,120千円 賞与引当金繰入額 40,264千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 940,651千円 貸倒引当金繰入額 22,829千円 給与手当 348,674千円 賞与引当金繰入額 73,981千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,186,190千円 貸倒引当金繰入額 47,081千円 給与手当 595,231千円 賞与引当金繰入額 85,894千円 役員賞与引当金繰入額 24,000千円
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 電話加入権 218千円	※3	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 電話加入権 218千円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,082千円 工具器具備品 251千円 合計 1,333千円	※4	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,085千円 工具器具備品 1,269千円 ソフトウェア 11,891千円 合計 14,245千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	550,348	—	—	550,348
合計	550,348	—	—	550,348
自己株式				
普通株式 (注)	13,705	—	8,202	5,503
合計	13,705	—	8,202	5,503

(注) 自己株式の株式数の減少8,202株は、新株予約権の行使に充当したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回 新株予約権 (注)1、3	普通株式	10,036	—	6,744	3,292	—
	第2回 新株予約権 (注)1、3	普通株式	538	—	250	288	—
	第3回 新株予約権 (注)1、3	普通株式	1,522	—	1,208	314	—
	第4回 新株予約権 (注)3	普通株式	600	—	—	600	—
	第5回 新株予約権 (注)2	普通株式	3,620	—	80	3,540	—
	第6回 新株予約権	普通株式	3,260	—	—	3,260	—
	第7回 新株予約権 (注)2	普通株式	2,960	—	280	2,680	—
合計	—	—	22,536	—	8,562	13,974	—

(注) 1. 第1回新株予約権から第3回新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第5回新株予約権及び第7回新株予約権の当中間連結会計期間減少は、従業員の退職による権利喪失によるものであります。

3. 権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	563,475	1,050	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 取締役会	普通株式	517,602	利益剰余金	950	平成19年4月30日	平成19年7月13日

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	549,872	476	—	550,348
合計	549,872	476	—	550,348
自己株式				
普通株式（注）2	27,079	—	13,374	13,705
合計	27,079	—	13,374	13,705

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加476株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少13,374株は、新株予約権の行使に充当したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第1回 新株予約権（注）1、3	普通株式	19,434	—	9,398	10,036	—
	第2回 新株予約権（注）1、3	普通株式	1,886	—	1,348	538	—
	第3回 新株予約権（注）1、3	普通株式	4,766	—	3,244	1,522	—
	第4回 新株予約権（注）1、3	普通株式	1,200	—	600	600	—
	第5回 新株予約権（注）2	普通株式	3,900	—	280	3,620	—
	第6回 新株予約権（注）2	普通株式	3,680	—	420	3,260	—
	第7回 新株予約権（注）2	普通株式	3,220	—	260	2,960	—
合計	—	—	38,086	—	15,550	22,536	—

（注）1. 第1回新株予約権から第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものでありますが、一部、従業員の退職に係る権利喪失による減少等740株が含まれております。

2. 第5回新株予約権から第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、従業員の退職による権利喪失等によるものであります。

3. 権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年1月27日 定時株主総会	普通株式	522,793	1,000	平成17年10月31日	平成18年1月30日
平成18年6月15日 取締役会	普通株式	426,482	800	平成18年4月30日	平成18年7月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	563,475	利益剰余金	1,050	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年4月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 8,812,433千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 8,812,433千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年4月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 9,844,862千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △257,052千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 9,587,810千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年10月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 8,715,778千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △271,122千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 8,444,655千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>183,039</td> <td>50,483</td> <td>132,556</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>65,266</td> <td>21,012</td> <td>44,253</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>248,306</td> <td>71,495</td> <td>176,810</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	183,039	50,483	132,556	無形固定資産	65,266	21,012	44,253	合計	248,306	71,495	176,810	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>222,528</td> <td>115,157</td> <td>107,371</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,146</td> <td>35,552</td> <td>33,593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>291,675</td> <td>150,710</td> <td>140,964</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	222,528	115,157	107,371	無形固定資産	69,146	35,552	33,593	合計	291,675	150,710	140,964	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>256,752</td> <td>120,863</td> <td>135,888</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,146</td> <td>28,638</td> <td>40,508</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>325,898</td> <td>149,502</td> <td>176,396</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	256,752	120,863	135,888	無形固定資産	69,146	28,638	40,508	合計	325,898	149,502	176,396
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	183,039	50,483	132,556																																															
無形固定資産	65,266	21,012	44,253																																															
合計	248,306	71,495	176,810																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	222,528	115,157	107,371																																															
無形固定資産	69,146	35,552	33,593																																															
合計	291,675	150,710	140,964																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	256,752	120,863	135,888																																															
無形固定資産	69,146	28,638	40,508																																															
合計	325,898	149,502	176,396																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 49,020千円</p> <p>1年超 129,882千円</p> <hr/> <p>合計 178,903千円</p>	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 57,026千円</p> <p>1年超 86,990千円</p> <hr/> <p>合計 144,017千円</p>	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 67,064千円</p> <p>1年超 112,531千円</p> <hr/> <p>合計 179,596千円</p>																																																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 26,227千円</p> <p>減価償却費相当額 25,032千円</p> <p>支払利息相当額 1,744千円</p>	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 35,509千円</p> <p>減価償却費相当額 33,787千円</p> <p>支払利息相当額 1,727千円</p>	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 58,709千円</p> <p>減価償却費相当額 52,891千円</p> <p>支払利息相当額 3,649千円</p>																																																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																
<p>2. _____</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,529千円</p> <p>1年超 1,304千円</p> <hr/> <p>合計 3,834千円</p>	<p>2. _____</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年4月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	371,076
匿名組合出資金	300,000
投資事業組合出資金	380,437

当中間連結会計期間末（平成19年4月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	269	113	△156
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	269	113	△156

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	
非上場株式	10,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	418,451
匿名組合出資金	297,636
投資事業組合出資金	588,972

前連結会計年度末（平成18年10月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	269	254	△14
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	269	254	△14

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	
非上場株式	10,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	374,366
匿名組合出資金	308,887
投資事業組合出資金	551,756

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年4月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	880,550	61,688	61,688
	オプション取引	3,630,590	98,603	98,903
金利	スワップ取引	9,918,885	243,738	243,738
合計		14,430,025	404,030	404,330

(注) 1. 時価の算定方式は、取引先金融機関から提示された価格に基づいております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく、中間連結貸借対照表に計上したオプション料はありません。

前連結会計年度末（平成18年10月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	880,550	31,156	31,156
	オプション取引	5,507,770	6,357	6,987
金利	スワップ取引	10,118,885	151,235	151,235
合計		16,507,205	188,748	189,378

(注) 1. 時価の算定方式は、取引先金融機関から提示された価格に基づいております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく、連結貸借対照表に計上したオプション料はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

当中間連結会計期間中に付与したストック・オプションが存在しないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び数	取締役、監査 役及び従業員 165名	取締役、監査 役及び従業員 44名	取締役、監査 役及び従業員 24名	従業員1名	取締役及び従 業員25名	取締役、従業 員、子会社取 締役及び子会 社従業員18名	従業員、子会 社取締役及び 子会社従業員 38名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 27,806株	普通株式 7,930株	普通株式 8,080株	普通株式 1,800株	普通株式 4,100株	普通株式 3,680株	普通株式 3,420株
付与日	平成14年7月 29日	平成14年7月 29日	平成16年3月 8日	平成16年3月 8日	平成17年3月 15日	平成17年7月 22日	平成17年9月 15日
権利確定条件	付与日(平成14年 7月29日)以降、 権利確定日(平成 15年4月9日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成14年 7月29日)以降、 権利確定日(平成 16年7月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成16年 3月8日)以降、 権利確定日(平成 16年12月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成16年 3月8日)以降、 権利確定日(平成 16年12月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成17年 3月15日)以降、 権利確定日(平成 19年10月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成17年 7月22日)以降、 権利確定日(平成 19年10月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成17年 9月15日)以降、 権利確定日(平成 19年10月31日)ま で継続して勤務し ていること。
対象勤務期間	自平成14年7 月29日至平成 15年4月9日	自平成14年7 月29日至平成 16年7月31日	自平成16年3 月8日至平成 16年12月31日	自平成16年3 月8日至平成 16年12月31日	自平成17年3 月15日至平成 19年10月31日	自平成17年9 月15日至平成 19年10月31日	自平成17年9 月15日至平成 19年10月31日
権利行使期間	自平成15年4 月10日至平成 19年7月31日	自平成16年8 月1日至平成 19年7月31日	自平成17年1 月1日至平成 21年1月31日	自平成17年1 月1日至平成 21年1月31日	自平成19年11 月1日至平成 23年10月31日	自平成19年11 月1日至平成 23年10月31日	自平成19年11 月1日至平成 23年10月31日

(注) 株式数に換算して計算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につ
いては、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	3,900	3,680	3,220
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	280	420	260
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	3,620	3,260	2,960
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	19,434	1,886	4,766	1,200	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	9,198	1,028	3,024	600	—	—	—
失効	200	320	220	—	—	—	—
未行使残	10,036	538	1,522	600	—	—	—

②単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	43,500	43,500	43,500	43,500	146,185	144,319	126,566
行使時平均株価 (円)	95,850	98,967	96,578	85,200	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

	メディア事業 (千円)	システム 関連事業 (千円)	旅行事業 (千円)	保険代理事業 (千円)	保証人 代行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	5,700,249	1,052,999	1,130,646	428,436	210,875	8,523,207	—	8,523,207
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	117,761	12,828	—	—	130,589	△130,589	—
計	5,700,249	1,170,761	1,143,474	428,436	210,875	8,653,797	△130,589	8,523,207
営業費用	3,088,514	1,141,276	1,117,560	133,199	242,214	5,722,764	138,395	5,861,160
営業利益 (営業損失△)	2,611,735	29,484	25,914	295,237	△31,339	2,931,032	△268,985	2,662,046

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類及び性質により区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
メディア事業	情報誌「CHINTAI」、インターネット・サイト及び携帯電話向け情報サービスを媒体とする広告掲載サービス等
システム関連事業	システム開発・運営、保守メンテナンス、機器ソフト販売、不動産会社の基幹システム構築及びグループウェア運用等
旅行事業	海外旅行航空チケットの販売、海外アパートメント・ホテルの紹介等
保険代理事業	入居者保険の販売代理
保証人代行事業	賃貸住宅の保証人代行

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は260,995千円であります。その主なものは提出会社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	メディア 事業 (千円)	システム 関連事業 (千円)	旅行事業 (千円)	保険 代理事業 (千円)	保証人 代行事業 (千円)	マンスリー 事業 (千円)	興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	6,016,658	741,832	1,057,872	481,264	333,687	188,764	2,230,675	11,050,755	—	11,050,755
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	12,867	196,977	16,273	446	—	1,139	1,428	229,132	△229,132	—
計	6,029,526	938,809	1,074,145	481,710	333,687	189,903	2,232,104	11,279,888	△229,132	11,050,755
営業費用	3,389,704	1,003,043	1,136,259	175,658	266,752	212,047	1,895,572	8,079,038	20,649	8,099,688
営業利益 (営業損失△)	2,639,821	△64,233	△62,114	306,051	66,935	△22,143	336,532	3,200,849	△249,782	2,951,067

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類及び性質により区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
メディア事業	情報誌「CHINTAI」、インターネット・サイト及び携帯電話向け情報サービスを媒体とする広告掲載サービス等
システム関連事業	システム開発・運営、保守メンテナンス、機器ソフト販売、不動産会社の基幹システム構築及びグループウェア運用等
旅行事業	海外旅行航空チケットの販売、海外アパートメント・ホテルの紹介等
保険代理事業	入居者保険の販売代理
保証人代行事業	賃貸住宅の保証人代行
マンスリー事業	マンスリー物件の斡旋
興行事業	バレエ、音楽、舞台芸術などの各種イベント公演の企画・制作及び興行の仲介斡旋

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は249,782千円であります。その主なものは提出会社の管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	メディア 事業 (千円)	システム 関連事業 (千円)	旅行事業 (千円)	保険 代理事業 (千円)	保証人 代行業業 (千円)	マンスリー 事業 (千円)	興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	10,507,747	1,448,803	2,573,108	788,115	463,438	115,810	538,610	16,435,633	—	16,435,633
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	15,072	222,246	23,455	317	—	567	—	261,659	△261,659	—
計	10,522,819	1,671,049	2,596,564	788,432	463,438	116,377	538,610	16,697,292	△261,659	16,435,633
営業費用	5,880,335	1,804,434	2,599,880	261,391	490,266	129,583	534,513	11,700,405	334,747	12,035,152
営業利益 (営業損失△)	4,642,483	△133,384	△3,316	527,040	△26,828	△13,205	4,096	4,996,887	△596,406	4,400,481

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類及び性質により区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
メディア事業	情報誌「CHINTAI」、インターネット・サイト及び携帯電話向け情報サービスを媒体とする広告掲載サービス等
システム関連事業	システム開発・運営、保守メンテナンス、機器ソフト販売、不動産会社の基幹システム構築及びグループウェア運用等
旅行事業	海外旅行航空チケットの販売、海外アパートメント・ホテルの紹介等
保険代理事業	入居者保険の販売代理
保証人代行業業	賃貸住宅の保証人代行
マンスリー事業	マンスリー物件の斡旋
興行事業	バレエ、音楽、舞台芸術などの各種イベント公演の企画・制作及び興行の仲介斡旋

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は584,515千円であります。その主なものは提出会社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）
共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名 称：株式会社サンスイ

事業の内容：システム関連事業

② 被結合事業

名 称：株式会社エーシーサービス

事業の内容：システム関連事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社エーシーサービスの分社型分割及び株式会社サンスイに対する剰余金の配当

(3) 結合後企業の名称

株式会社サンスイ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社サンスイと株式会社エーシーサービスのシステム部門を統合することにより、システム関連事業における全般的な業務の見直し、管理責任体制の明確化を図ると共に、グループ全体の経営資源の効率的運用を図ることを目的としております。なお、統合期日後において株式会社エーシーサービスのシステム関連事業に係る資産・負債及び権利義務の一切を株式会社サンスイが引継いでおります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 19,297円91銭 1株当たり中間純利益 金額 3,038円97銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,969円42銭 当社は、平成17年6月20日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計 期間における1株当たり情報につい ては、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 22,280円04銭 1株当たり中間純利益 金額 2,828円04銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,767円62銭	1株当たり純資産額 23,771円64銭 1株当たり中間純利益 金額 3,428円33銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,406円03銭	1株当たり純資産額 20,993円90銭 1株当たり当期純利益 金額 5,174円63銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 5,079円81銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,606,669	1,860,080	2,752,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,606,669	1,860,080	2,752,059
期中平均株式数(株)	528,688	542,562	531,837
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	12,383	3,552	9,927
(うち新株予約権)	(12,383)	(3,552)	(9,927)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権。この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権。この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権。この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>(マンスリー賃貸事業の譲受)</p> <p>平成18年6月15日にエイブル保証株式会社 (本社：東京都港区、代表取締役：新井清蔵)が行っているマンスリー賃貸事業を譲受ける事について同社と基本合意に達し、同日の取締役会にてその旨を決議致しました。</p> <p>(1) 当該事象の発生年月日 平成18年7月31日</p> <p>(2) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>① 名称 エイブル保証株式会社</p> <p>② 住所 東京都港区元赤坂一丁目5番5号</p> <p>③ 代表者の氏名 代表取締役 新井清蔵</p> <p>④ 資本金 100百万円</p> <p>⑤ 事業内容 不動産一括借上事業、不動産管理事業、不動産賃貸事業</p> <p>⑥ 譲受け事業の実績 売上高 約500百万円 (平成18年3月期)</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		7,733,535		7,518,481		6,767,913	
2. 売掛金		578,040		595,232		605,801	
3. たな卸資産		35,045		48,146		45,225	
4. 短期貸付金		—		1,339,097		1,210,000	
5. その他		525,238		259,930		282,779	
貸倒引当金		△1,384		△63,764		△44,234	
流動資産合計		8,870,475	74.7	9,697,122	63.8	8,867,484	63.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	172,358		259,787		161,813	
2. 無形固定資産							
(1) 商標権		500,158		420,138		460,148	
(2) その他		410,016		538,472		336,548	
無形固定資産合計		910,174		958,611		796,697	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		863,113		1,095,536		1,033,600	
(2) 関係会社株式		607,909		2,503,231		2,503,231	
(3) その他		460,159		697,346		715,581	
貸倒引当金		△4,463		△13,835		△5,366	
投資その他の資産合計		1,926,718		4,282,279		4,247,047	
固定資産合計		3,009,252	25.3	5,500,678	36.2	5,205,558	37.0
資産合計		11,879,728	100.0	15,197,800	100.0	14,073,042	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		174,166		147,555		161,104	
2. 短期借入金		—		1,300,000		1,300,000	
3. 一年以内返済 予定長期借入金		200,000		—		100,000	
4. 未払法人税等		1,011,000		992,824		1,124,000	
5. 賞与引当金		27,209		33,507		55,108	
6. 役員賞与引当金		—		—		19,000	
7. その他	※2	321,930		357,898		410,193	
流動負債合計		1,734,306	14.6	2,831,785	18.6	3,169,406	22.5
II 固定負債							
1. その他		8,500		8,500		8,500	
固定負債合計		8,500	0.1	8,500	0.1	8,500	0.1
負債合計		1,742,806	14.7	2,840,285	18.7	3,177,906	22.6
(資本の部)							
I 資本金		2,070,079	17.4	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,165,016		—		—	
資本剰余金合計		3,165,016	26.6	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		7,500		—		—	
2. 任意積立金		502,872		—		—	
3. 中間(当期)未 処分利益		6,636,417		—		—	
利益剰余金合計		7,146,790	60.2	—	—	—	—
IV 自己株式		△2,244,964	△18.9	—	—	—	—
資本合計		10,136,921	85.3	—	—	—	—
負債資本合計		11,879,728	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	2,070,079	13.6	2,070,079	14.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	3,165,016		3,165,016	
資本剰余金合計		—	—	3,165,016	20.8	3,165,016	22.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	7,500		7,500	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	1,614		2,872	
別途積立金		—	—	500,000		500,000	
繰越利益剰余金		—	—	7,195,036		6,830,206	
利益剰余金合計		—	—	7,704,151	50.7	7,340,579	52.2
4. 自己株式		—	—	△716,378	△4.7	△1,784,123	△12.7
株主資本合計		—	—	12,222,867	80.4	10,791,551	76.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	134,647	0.9	103,585	0.7
評価・換算差額等合 計		—	—	134,647	0.9	103,585	0.7
純資産合計		—	—	12,357,515	81.3	10,895,136	77.4
負債純資産合計		—	—	15,197,800	100.0	14,073,042	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		5,700,249	100.0		6,029,526	100.0		10,522,819	100.0
II 売上原価			1,395,689	24.5		1,406,697	23.3		2,661,293	25.3
売上総利益			4,304,559	75.5		4,622,828	76.7		7,861,526	74.7
III 販売費及び一般管理費			1,955,636	34.3		2,237,559	37.1		3,805,199	36.2
営業利益			2,348,923	41.2		2,385,269	39.6		4,056,326	38.5
IV 営業外収益	※2		112,928	2.0		267,953	4.4		131,463	1.3
V 営業外費用	※3		27,689	0.5		40,134	0.7		31,451	0.3
経常利益			2,434,162	42.7		2,613,088	43.3		4,156,337	39.5
VI 特別利益			1,832	0.0		—	—		—	—
VII 特別損失	※4		16	0.0		—	—		12,925	0.1
税引前中間(当期)純利益			2,435,978	42.7		2,613,088	43.3		4,143,412	39.4
法人税、住民税及び事業税		997,275				999,117		1,802,446		
法人税等調整額		△41,990	955,284	16.7	△24,033	975,084	16.2	△66,850	1,735,596	16.5
中間(当期)純利益			1,480,693	26.0		1,638,004	27.1		2,407,816	22.9
前期繰越利益			6,008,144			—			—	
自己株式処分差損			852,420			—			—	
中間(当期)未処分利益			6,636,417			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年10月31日 残高 (千円)	2,070,079	3,165,016	3,165,016	7,500	2,872	500,000	6,830,206	7,340,579	△1,784,123	10,791,551
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△563,475	△563,475		△563,475
特別償却準備金の取り崩し					△1,257		1,257	—		—
中間純利益							1,638,004	1,638,004		1,638,004
自己株式の処分							△710,957	△710,957	1,067,744	356,787
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)										—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△1,257	—	364,829	363,571	1,067,744	1,431,316
平成19年4月30日 残高 (千円)	2,070,079	3,165,016	3,165,016	7,500	1,614	500,000	7,195,036	7,704,151	△716,378	12,222,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年10月31日 残高 (千円)	103,585	103,585	10,895,136
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△563,475
特別償却準備金の取り崩し			—
中間純利益			1,638,004
自己株式の処分			356,787
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	31,062	31,062	31,062
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	31,062	31,062	1,462,378
平成19年4月30日 残高 (千円)	134,647	134,647	12,357,515

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年10月31日 残高 (千円)	2,059,726	3,154,663	3,154,663	7,500	4,130	500,000	6,529,680	7,041,310	△3,525,164	8,730,535
事業年度中の変動額										
新株の発行	10,353	10,353	10,353							20,706
剰余金の配当							△949,275	△949,275		△949,275
特別償却準備金の取り崩し					△1,257		1,257	—		—
当期純利益							2,407,816	2,407,816		2,407,816
自己株式の処分							△1,159,271	△1,159,271	1,741,040	581,769
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										—
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,353	10,353	10,353	—	△1,257	—	300,526	299,268	1,741,040	2,061,015
平成18年10月31日 残高 (千円)	2,070,079	3,165,016	3,165,016	7,500	2,872	500,000	6,830,206	7,340,579	△1,784,123	10,791,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年10月31日 残高 (千円)	—	—	8,730,535
事業年度中の変動額			
新株の発行			20,706
剰余金の配当			△949,275
特別償却準備金の取り崩し			—
当期純利益			2,407,816
自己株式の処分			581,769
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	103,585	103,585	103,585
事業年度中の変動額合計 (千円)	103,585	103,585	2,164,600
平成18年10月31日 残高 (千円)	103,585	103,585	10,895,136

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法を 採用しております。 製品、仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組 合及びそれに類する組合への 出資については、持分相当額 を純額で取り込む方法によっ ております。 (2) たな卸資産 商品 同左 製品、仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 製品、仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物（附 属設備を除く）については定額 法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいて おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支出に備え るため、賞与支給見込額の当中 間会計期間負担額を計上してお ります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支出に備え るため、賞与支給見込額の当期 負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	(3) _____	(3) _____	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
_____	_____	(役員賞与引当金に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は19,000千円減少しております。
_____	_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,895,136千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
_____	(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。	_____

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」及び「関係会社株式」は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」及び「関係会社株式」の金額はそれぞれ 182,676千円及び 209,999千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「短期貸付金」の金額は 287,000千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 196,153千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 258,112千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 222,246千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____
3 _____	3 次のとおり保証を行っております。 株式会社サンスイ 仕入債務 2,612千円	3 次のとおり保証を行っております。 株式会社サンスイ 仕入債務 157千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が高く、上半期と下半期との業績に季節的変動があります。	※1 同左	※1 _____
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,873千円 受取配当金 100,000千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 12,005千円 受取配当金 220,880千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 10,569千円 受取配当金 100,000千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 4,315千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 7,570千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 8,293千円
※4 _____	※4 _____	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 12,925千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 29,397千円 無形固定資産 134,399千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 35,865千円 無形固定資産 124,598千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 63,549千円 無形固定資産 261,102千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
自己株式 普通株式 (注)	13,705	—	8,202	5,503
合計	13,705	—	8,202	5,503

(注) 自己株式の減少8,202株は、新株予約権の行使に充当したことによる減少であります。

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式 普通株式 (注)	27,079	—	13,374	13,705
合計	27,079	—	13,374	13,705

(注) 自己株式の減少13,374株は、新株予約権の行使に充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,294</td> <td>933</td> <td>2,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,294</td> <td>933</td> <td>2,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>649千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,752千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,401千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. _____</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	3,294	933	2,360	合計	3,294	933	2,360	1年内	649千円	1年超	1,752千円	合計	2,401千円	支払リース料	350千円	減価償却費相当額	329千円	支払利息相当額	31千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,294</td> <td>1,592</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,294</td> <td>1,592</td> <td>1,702</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>665千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,087千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,752千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,529千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,304千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,834千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	3,294	1,592	1,702	合計	3,294	1,592	1,702	1年内	665千円	1年超	1,087千円	合計	1,752千円	支払リース料	350千円	減価償却費相当額	329千円	支払利息相当額	23千円	未経過リース料		1年内	2,529千円	1年超	1,304千円	合計	3,834千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,294</td> <td>1,262</td> <td>2,031</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,294</td> <td>1,262</td> <td>2,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>657千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,421千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,079千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>658千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>59千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. _____</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	3,294	1,262	2,031	合計	3,294	1,262	2,031	1年内	657千円	1年超	1,421千円	合計	2,079千円	支払リース料	700千円	減価償却費相当額	658千円	支払利息相当額	59千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産	3,294	933	2,360																																																																															
合計	3,294	933	2,360																																																																															
1年内	649千円																																																																																	
1年超	1,752千円																																																																																	
合計	2,401千円																																																																																	
支払リース料	350千円																																																																																	
減価償却費相当額	329千円																																																																																	
支払利息相当額	31千円																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産	3,294	1,592	1,702																																																																															
合計	3,294	1,592	1,702																																																																															
1年内	665千円																																																																																	
1年超	1,087千円																																																																																	
合計	1,752千円																																																																																	
支払リース料	350千円																																																																																	
減価償却費相当額	329千円																																																																																	
支払利息相当額	23千円																																																																																	
未経過リース料																																																																																		
1年内	2,529千円																																																																																	
1年超	1,304千円																																																																																	
合計	3,834千円																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																															
有形固定資産	3,294	1,262	2,031																																																																															
合計	3,294	1,262	2,031																																																																															
1年内	657千円																																																																																	
1年超	1,421千円																																																																																	
合計	2,079千円																																																																																	
支払リース料	700千円																																																																																	
減価償却費相当額	658千円																																																																																	
支払利息相当額	59千円																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年4月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年4月30日現在）及び前事業年度末（平成18年10月31日現在）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

中間連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 19,014円94銭 1株当たり中間純利益 金額 2,800円69銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,736円60銭 当社は、平成17年6月20日付で株 式1株につき2株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計 期間における1株当たり情報につい ては、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 22,300円61銭 1株当たり中間純利益 金額 2,851円24銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,790円32銭	1株当たり純資産額 22,680円79銭 1株当たり中間純利益 金額 3,019円02銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,999円38銭	1株当たり純資産額 20,302円39銭 1株当たり当期純利益 金額 4,527円36銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 4,444円40銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,480,693	1,638,004	2,407,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,480,693	1,638,004	2,407,816
期中平均株式数(株)	528,688	542,562	531,837
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	12,383	3,552	9,927
(うち新株予約権)	(12,383)	(3,552)	(9,927)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権、第 6回新株予約権、第7 回新株予約権。この詳 細は、「第4提出会社 の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	第5回新株予約権、第 6回新株予約権、第7 回新株予約権。この詳 細は、「第4提出会社 の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	第5回新株予約権、第 6回新株予約権、第7 回新株予約権。この詳 細は、「第4提出会社 の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年6月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………517,602千円

(ロ) 1株当たりの金額……………950円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年7月13日

(注) 平成19年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第15期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月31日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年3月19日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年3月19日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月20日

株式会社CHINTAI
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海 野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CHINTAIの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CHINTAI及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月13日

株式会社CHINTAI
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海 野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CHINTAIの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CHINTAI及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月20日

株式会社CHINTAI
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海 野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CHINTAIの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CHINTAIの平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月13日

株式会社 CHINTAI
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海 野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CHINTAIの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CHINTAIの平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。